

ゆうちょ銀行又は郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に
中国5県以外のゆうちょ銀行又は
郵便局を利用される場合は本市
の金融機関として指定しなければ
なりません。

右の指定通知書に、利用される
ゆうちょ銀行又は郵便局名を
記載の上、当初納入される際
ゆうちょ銀行又は郵便局に
提出してください。

切
り
取
り
線

ゆうちょ銀行 _____ 店長様
_____ 郵便局長様

年 月 日

周南市長
(公印省略)

指 定 通 知 書

**貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて本市の特別徴収
にかかる市・県民税取扱局に指定しましたので通知します。**

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 1 許可又は承認番号 | 貯 業—第2696号 |
| 2 口座番号 | 01510—2—960007番
01360—6—960250番 |
| 3 加入者の名称 | 山口県周南市会計管理者 |
| 4 取りまとめ局 | ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター |